

賃料等お支払いについての重要なお知らせ

※毎月のお家賃のお支払いは口座引落となります。

お家賃のお支払い 口座引落 - 毎月26日または27日(土日祝日の場合は翌営業日)

1



賃料等のお支払いは**前払い(翌月分)**となります。
(例:9月26日または27日に口座引落となる賃料は10月分賃料です)
※引落口座の通帳等摘要欄には「イエラブヤチン」と表記されます。

2



契約書記載のいえらぶ収納/立替開始月より、
賃料等はいえらぶパートナーズにお支払いいただきます。
(不動産会社・大家様ではありません)

3



引落開始前の賃料等は、金融機関で引落開始の手続きが完了するまでは
「コンビニ払込票」を郵送いたしますので、27日までにお支払いください。
※「コンビニ払込票」は、15日前後にご契約者様宛に届きます。
振込口座が記載されておりますので、銀行ATMでのお振込でもお支払い可能です。

4



口座引落ができなかった場合は、契約書記載の請求事務手数料がかかります。
※引落不能時は「コンビニ払込票」を郵送いたしますので、そちらでお支払いください。
振込口座が記載されておりますので、銀行ATMでのお振込でもお支払い可能です。

5



郵便局に転居届を出されていない場合は、ハガキやお手紙が届きません。
必ず転居届をお出してください。



月額保証料に関する ご注意点(月払プランのみ)

- ① 月額保証料は契約始期日の翌月分より発生し、解約月まで賃料等と共に毎月ご請求いたします。
- ② 契約始期日の翌月分以降に発生した月額保証料は、いえらぶパートナーズから初回賃料請求時に合算してご請求いたします。

その他の「注意事項

- ・口座振替依頼書の提出(WEB口振手続)は、**ご契約時まで完了**させてください。
- ・振込手数料/コンビニ払込手数料は**ご契約者様負担**となります。
- ・口座振替依頼書を提出いただいてから引落開始までに、**1~2ヶ月かかる場合がございます。**
(各金融機関の都合によるものです)
- ・口座振替依頼書に不備があった場合は、**引落が開始されません。**
印鑑相違や記入相違のないようご注意ください。
- ・必ず口座引落日の前日までに、引落口座にご入金ください。
(口座引落日当日の入金では引落ができません。また、後日引落もできません。)